



鹿剣連第179号  
令和6年2月2日

本連盟  
各役員  
各支部長様

鹿児島県剣道連盟  
会長 俣木 正喜

居合道八段審査会(京都)の申込みについて(通知)

標記審査会を別添「審査会要項」のとおり実施する旨、全剣連から通知がありました。  
つきましては、本連盟から一括して申込みますので、貴支部会員で受審を希望する者には、本連盟まで直接申込むように周知して下さるようお願いいたします。

記

1 申込み方法

- (1) 審査申込書に所要事項を記入の上、期日までに必着するよう申込むこと。
- (2) 勤務先、自宅の電話番号は、後日連絡のため必ず記入すること。
- (3) 受審希望地を、審査申込書の枠外右上に必ずボールペンで記入すること。

2 申込み先

〒890-0062

鹿児島市与次郎一丁目4-20

鹿児島県剣道連盟事務局 Tel.099-255-8778

3 審査料

八段 27,000円

\* 申込みと同時に納入してください。

4 申込み期日

令和6年3月8日(金)

※ 令和5年度特別国民体育大会剣道大会に向けた負担金は、審査が6年度の為、無しとします。

# 居合道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和6年5月3日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

## 2. 会 場

京都市武道センター主道場

（京都市左京区聖護院円頓美町46-2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則、同細則ならびに居合道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本
- (2) 第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）  
※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。なお、全剣連居合については、当日技を指定する。  
※服装については、紋付き・袴とする。

## 6. 受審資格

平成26年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（令和6年5月3日）とする。

## 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 令和6年3月15日（金）
- (3) 申 込 先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14  
靖国九段南ビル2階  
全日本剣道連盟  
電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007
- (4) 申 込 書  
ア 所定の用紙による。  
イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)